

○ 8 番（山田貴弘）

8 番議員、山田貴弘です。

さきに通告しました 2 項目について、与えられた持ち時間 1 時間の範囲で質問をしたいと思います。最初に、1 項目目といたしまして、雇用創出で町の活性化をについて質問を行いたいと思います。

開成町いわく、全国的にも言えることなのですが、長引く不況や高齢化の影響で生活保護の受給者が増大している。健康で働くことができるのに、就業条件を満たしていないため就業できない実態がある。社会的扶助によって救済するのか、それとも就職支援の充実を図るのか、施策に向ける税金の使い道の選択を迫られているようである。税金の投入効果を一言で表現することは大変困難であるが、税込減による予算配分は、財政投入効果等について納得いく説明を求められることは避けられないのであろう。我が町では、多額の税金投入による面的整備を実施し、大手企業の誘致に成功したことによる税込増に大きな期待をしたところであり、評価するところでもあります。しかし、一方で、中小企業に対する施策は十分なのか、考えさせられる一面もあります。例えば、中小企業小口資金融資条例といったものがあるが、活用されていないのが現状であります。そこで、地元企業を応援し税込増を図る施策が必要ではないかと考えるところでもあります。地産地消のなぞらえでもありますが、地元で生まれた町民が地元の企業で働く、地生地働の推進を図り、町外への人の流出を抑制する施策が必要と考えるが、町独自の応援策、救済事業を考えているのか伺います。

また、次の三つに示す私からの具体的提案について、考え方をお聞きしたいと思います。1、障害者、父母子家庭、就業困難者等を採用した中小企業への助成を考えてみては。中小企業を対象に、地元住民を雇用した場合、期間を定めて助成を。職業訓練を受けながら生活費を受給できる町独自の求職者支援制度の充実を図ってみてはと思うところあります。

以上について、回答のほど、よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

山田議員の雇用創出で町の活性化をということですので、お答えします。

まず、開成町の中小企業に対する施策についての説明をさせていただきます。中小企業の位置づけは、中小企業法第 2 条第 1 項の規定に次のように規定される業者ということになっております。資本金の額または出資金の総額が 3 億円以下、卸業を営むものについては 1 億円以下、サービス業または小売業を営むものについては 5, 0 0 0 万円以下の会社、並びに常時使用する従業員の数が 3 0 0 人以下、卸業またはサービス業を営むものについては 1 0 0 人以下、小売業を営むものについては 5 0 人以下の会社及び個人とされております。

これらの中小企業に対する制度については、一つには中小企業小口融資制度があります。これは、企業者の運転資金 5 0 0 万円と設備資金 8 0 0 万円を融資する制

度であります。この制度は、平成22年に保証人の免除を行い利用促進を図りましたが、現在のところ利用者はおりません。このため、今後も利用しやすくするための研究をしていきたいと考えております。

二つには、信用保証料補助制度があります。これは、さきに説明をいたしました中小企業小口融資制度を利用するときの信用保証料を全額、借り入れるのは1回のみ補助するものであります。

三つには、中小企業退職金共済制度奨励補助金があります。これは、退職金共済掛金の1人につき1カ月500円を5年間補助する制度で、平成21年度は6社、36名、平成22年度は13社、76名、平成23年度は現在まで15社、127名が受けております。

それでは、ご質問の一つ目、障害者、父母子家庭、就業困難者等を採用した中小企業への助成ということですが、町では現在、ご質問のような制度はありません。しかし、国において特定求職者雇用開発助成金があります。この制度は特定求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して賃金の一部を助成するもので、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的としております。また、この補助金は、特定就職困難者雇用開発助成金と高齢者雇用開発特別奨励金の2種類の助成制度から構成をされております。このうち特定就職困難者雇用開発助成金は、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、母子家庭の母親などの就職が特に困難な者を公共職業安定所等の紹介により雇い入れた事業主に対して助成をする制度であります。また、神奈川県では、神奈川県知的・精神的障害者職場指導員設置補助金というものがあります。この制度は、知的障害者または精神障害者いずれかを多数雇用する中小企業が職業相談及び作業指導を行う職場指導員を設置するとき、県から補助金が支給される制度であります。町では、町内の中小企業者に国や県の制度のPR、説明会や相談会などを開催し、制度を理解していただき利用促進を図れるよう取り組んでおります。

二つ目の中小企業を対象に地元住民を雇用した場合、期限を定めて助成をについてですが、企業が求人を行う場合、住所地というよりは、まずは優秀な人材を求めるのはもちろん、自社の業態が求める技能、技術を持っているか、新たに育成する上でも適性を欠いていないかなどが採用の基本ではないかと考えております。したがって、地元雇用に対する助成金の効果がどのぐらいあるかは、今後、研究をしていきたいと考えております。

三つ目の職業訓練を受けながら生活費を受給できる町独自の求職者支援制度の充実についてですが、国において平成23年10月から求職者支援制度がスタートいたしました。この制度の目的は、雇用保険を受給できない求職者の方で、職業訓練のスキルアップを通じて早期就職を目指そうとする方のための制度であります。制度の内容は、一つとしては求職者支援訓練または公共職業訓練を受講できること、二つ目として訓練期間中及び訓練終了後もハローワークが積極的な就職支援を行うこと、三つ目として収入、資産などの一定要件を満たす方に訓練期間中、職業訓練受講給付金を支給するということであります。この中で、特に三つ目の職業訓練受講給付金につきましては、議員のご指摘にあります職業訓練を受けながら生活費を

受給できる制度と考えます。具体的には、ハローワークの支援・指示を受けて求職者支援訓練などを受講する方に、職業訓練受講手当として月額20万円と通所経路に応じた通所手当がそれぞれ最長1年間、支給をされます。

このように、国においても昨年の10月から求職支援制度を新たに設立して支援に乗り出しているところであります。町といたしましては、ご質問のように町独自の支援制度を設立する前に、まずは国の求職者支援制度の活用を優先すべきと考えており、国の求職者支援制度のPR、説明会、相談会などを開催して制度の利用促進を図る施策を検討してまいります。

雇用につきましては、議員から助成についての質問がありましたが、雇用の促進を図る前に景気回復が必要と考えられます。景気回復をすることで各企業が上向き経営となり、企業の設備投資や雇用増加が上向くものと考えられますので、早期の日本全体の景気回復を期待するところであります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

まず、再質問に入る前に、開成町だけではないのですけれども、いろいろな日本全国で起きていることと重複するのですけれども、ここは開成町だということで、開成町に今、起きている現状を示していきたいと思えます。

それは、まず、子どもと高齢者の人口増が続いているというのが開成町の特異的な要件ではないのかなという。3月定例会、これから予算の審議というものをする中で、ここで予算の内部に入るといっては避けませけれども、予算書なんかを見ていると、一般会計歳出では扶助費が1.6%増加しているという現状が見えているところです。また、国民健康保険、後期高齢者医療事業など、特別会計が軒並み増加しているという。これは予算の部分で、今回の雇用創出とはまたちょっと違う部分は出ているのですけれども、さて、では税収の伸び率が期待できるのかというと、予算書を見る中では苦しい編成になっているのではないのかなというところで自分なりには見てはいるのですけれども。その中で法人税が1.2%マイナス、また固定資産税の評価替えによってマイナス6%ということで、いい税収、その部分が期待できない中で、これから予算の内部に対しては審議していくのですけれども、そのような現状が開成町では起きているという。その中で、与えられた、与えられたというのですか、町民の皆様が一生懸命働いた中で出した税金を、どのように住民に返していくかというところが、大変、方向性の中で重要ではないのかなというふうに私は考えているところです。

再質問に入る前に自分が先ほど言った通告分の内容を確認したいのですけれども、先ほど、社会保障によって救済をとっていくのか、それとも就業支援の充実を図るのかということで通告の中で述べているのですけれども、ここの要は右に行くのか左に行くのかによって、今後、税金の使い道、施策を選定するに当たっても物すごく変わってくると思うのです。要は、扶助によってお金を与えて困難者を救済するものなのか、それとも働く場を提供して仕事を持たない人を少なくしていくのか、

その選択を、まずは町としての考え方を聞きたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

お答えしたいと思いますけれども、非常に難しいご質問だと思います。

まず、右か左かというようなご質問ですけれども、そういう意味でお答えするとすれば、両方と言うしかないのかなというふうに思います。それは、福祉は福祉のほうの施策でいろいろなケースがございますけれども、ただ、福祉施策の中でも自立ですとか、そういった方向へ向けている施策もやっていますので。逆に言うと、雇用・労働施策のほうは、そういうものを受けて、機会があれば雇用の創出を、議員のおっしゃるとおり、雇用の創出に向けた施策をしていくと、これがやはり一番いいのかなというふうに思います。具体的には、またさらにご質問があるかと思えますけれども、その場に譲るといたしまして、今のご質問の結論からすれば、右か左かということではなくて、両方考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

今、部長のほうから答弁があって、両方だという答弁があったのですが、私からするとちょっと欲張りかなという部分が見えるのですが、要するに、方向性を見きわめていかないと、あちらに税金を使い、こちらに税金を使いといったら定まらないので。先ほど町長答弁の中で最終で言っていたことなのですが、雇用促進を図る前に景気回復が必要と思われるという答弁をもらっております。細かい話をしていくと時間が物すごくかかっていってしまうので、要は、ここは鶏が先か卵が先かの話をしているのです。要するに、雇用の促進を図る前に景気回復、景気回復がないからこそ雇用がないという現実が今あるという。その中をお互いが言い合うと、今、言ったように鶏が先か卵が先かという話になってしまうので、やはり、どこかに焦点を絞っていかなければ、現実的に、ただ先延ばしするだけであって、いい税金の使い道にはならないのではないのかなというところをすごく懸念するところがあります。

よく言葉の使い方の中で鶏が先か卵が先か、これは、ある学者が言うのでは、鶏が先だという持論を述べる人もいます。これは、なぜかといったら、卵の殻が鶏の親の細胞からできているのだというような学者が説として出しているような話もありますので、ぜひ、これは先延ばしをするような考え方ではなくて、ある程度、右か左かとはっきりする必要はないと思うのですが、今の社会情勢、開成町の情勢からしてみると、ややこちらではないかなという部分の発言を欲しいと思うのですが、よろしくお願ひします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

最初から、そのようにご質問していただければよかったですけれども。右か左かといえば、当然、行政は両方です。もう少し、その辺を今のご質問から丁寧に申し上げれば、鶏が先か卵が先かというよりは、その時代時代、そのタイミング、タイミングという言葉はちょっとあれですけれども、おっしゃられるとおり、時代背景ですとか、そういった時代の状況によって、どちらかが重くなったりという、福祉が軽くなるということは考えられないのですけれども、あると思います。

そういう意味からすれば、確かに今の状況というのは、先ほどおっしゃられたように、幸い開成町は子どもですとか他市町村に比べて人口もふえてございます。減少傾向であると言いながらです。ただ、高齢者の割合、高齢者の全体人口に占める割合もふえています。これは、かなりの勢いでふえております。そこに何があるかという、議員が多分おっしゃりたいのもそういうことかなと思うのですが、いわゆる就労人口というのですか、生産人口といいますか、その部分が思うようにふえていないと。また、その部分が、変な言い方をしますと、税収的にもそれほど高くない。もともと開成町の場合、税の構造的にやはり企業の法人税等に頼るという部分が、これは昔からかなり高かったと思います。

ご存じのとおり、交付団体、不交付団体の間を行ったり来たりというような状況がございまして、交付団体の場合には交付税がかなり入ってきます。きのうもテレビ番組で討論会みたいなものをしていましたけれども、例の大阪市長の地方交付税を廃止すべきだというような議論があった中での議論ですけれども、交付税をもらっている交付団体を、愛知県知事かな、左うちわだと。むしろ、交付税をもらっていない不交付団体のほうが一喜一憂して大変なのだというようなお話をしていましたけれども、まさに、その辺でありまして、何が言いたいかといいますと、時代の背景と財政の状況だと思うのです。これは、ある程度連動するのだと思いますけれども、雇用ですとか景気が悪いと、当然、財政も苦しいですから、そうすると、これは言いわけだと言われるとあれなのですけれども、どちらを優先するかというと、やはり福祉とかの部分はどうしても優先せざるを得ないよなというふうには考えます。両方で欲張りという意味ではなくて、両方やらなくてはいけないのですけれども、そういう苦しい財政状況の中で、どうやって税金を投入していくかという、どちらかといったら、やはり福祉のほうをまずは優先して考えていかざるを得ないのかなというふうには思っています。議員が言われることは、よくわかるのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

社会的扶助を優先的にやっていく、これは当たり前のことだと思います。今までは、弱者救済ではないですけれども、そういう人たちが自立して安心・安全に暮らしていけるように生活を整えてあげる、これが健常者である我々の宿命であるというのが当たり前のことであって、そうであれば、今度は生産者、先ほど言われた、そこがどのように税金を納めてもらえるのかという仕組みになっていかなければ、いつまでたっても扶助費が伸びる一方をたどってはいけないのではないのかな

というふうに私なりに考えているところなのですけれども。

さて、そのこのところで町の考え方はわかったのですけれども、では、税金を、今、言っていた生産者ですね、もらうために、そのこの部分をどう応援していくのかという。町長答弁の中では、国の施策、県の施策、いろいろと挙げられて、総まとめでいけば、その施策をPRしていくという、要するに宣伝していくという。要は、国、県の早く言えば広報車としてアピールをしていくというのにとどまっているところに、まだまだ先頭を切って開成町がいけないなというところで、もうちょっと何か開成町でできることがあるのではないのかなというふうに感じているところです、町長答弁の中では。

その中で、中小企業小口資金条例だとか中小企業に対する条例等、施策に対して先ほど回答がありましたけれども、正直言って、中小企業に町が手当をしていくというのは施策としては弱いのかなという部分が感じられますので、ぜひ、もうちょっと中小企業。先ほど中小企業の定義を、3億円以下の資本金とか、そういうふうにもいろいろと数字を並べられたのですけれども、私が注目する部分というのは小口企業者、中小なので、中のほうは先ほど述べられましたけれども、小のほう。要は、製造業者、その他でいえば従業員数が20人以下、商業、サービス業でいえば従業員5人以下という部分が小規模のほうの企業者としての定義で出ているという。先ほどは中のほうを述べられたみたいなのですけれども、やはり開成町というのは、そういう小企業の方々に、いろいろな、この後、2問目の質問の中ではイベントに対して質問をしますけれども、そういう人たちに支えられてまちづくりができていくというのを頭の中に認識を置いてもらって、ぜひ、中小企業、今は小の部分の言ったのですけれども、これに対してのもうちょっと踏み込んだ施策を考えてもらいたいと思うのですけれども、その点について、町としてはどのように。今あるので十分だよというのであれば、それはそれで議論がまた始まってくるのですけれども、どのように考えているか、考え方をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

それでは、お答えしたいと思います。中小企業、いわゆる議員のおっしゃる小というのですか、そういった方々で、まず本題の活性化をとという部分で今もおっしゃられましたけれども、それは、私どもも産業振興課のほうでいろいろ事務局になって町のイベント等をやっていますけれども、そこには商工振興会の工業部会ですとか商業部会さんですとか、そういった部分の多大なご協力をいただいていると思います。ただ、それは町の趣旨というものがそういったものを活性化していくという趣旨で行っていますから、そのことは十分ご理解をいただきたいなというふうには思います。

それで、町の施策として十分かといえ、これは、はっきり言って、十分とは思ってはございません。ただ、では、どこまでいったら十分かというのは、結果の数字でしかないと思います。何か施策を行った結果として例えば税収が上がったとか、そういった場合には十分だというのは言えますけれども、これとこれとこの施策を

やれば十分だという認識ではないのかなというふうに思います。というのは、どういうことかといいますと、やはり押し売りの部分、一言の表現で言えば、求めておられるものに対して的確に施策をしていくというのが基本ではないのかなというふうに考えます。そこで、国の施策のほうを紹介して、町はそれでいいのだよとは思ってはいませんが、なぜ、そういう考え方かといいますと、やはり国というのはそれだけの機関ですから、当然、ニーズ調査ですとか状況調査ですとか、十分な調査なりをした中でいろいろな制度等を組んでいるというふうに解釈をしております、基本的には。私どもは市町村ですから。ですから、そういった施策をまずはPRしていきたいというのが一つでございます。

それと、唯一、唯一というか、一つではないですけれども、小口資金の融資で借り手がないよという部分につきましても、これは22年度に保証人の廃止というか、そういうことをしたのですけれども、なかなか利用者がいない。ということであれば、この施策自体が町の中小企業者にとってどうなのかというところがあるかと思えます。ただ、私どももいろいろ研究をしている中では、昨年9月に神奈川県商工労働局の金融課というところが中小企業の資金調達に関する調査というのをやっていますけれども、その中で融資制度等を一番、何で知ったかというのは、金融機関からの紹介というのが一番多いのだそうです。

どういうことかという、まずは金融機関に相談に行く。その後、相談が来た金融機関が、これこれこういう制度がございますよと。それは当然、国なり県なり全部あると思えますけれども、その部分に対して私どももちょっと足りなかったのかなと、そういう気はしています。広報ですとかお知らせ版等には、こういう融資制度がありますよというのは定期的に載せてはいるのですけれども、指定した金融機関には、ご存じのとおり、預託金で出していますけれども、それだけであって、これこれこういうふうにPRしてくださいとかパンフレットみたいなものを置いてくださいということはしていなかったもので、その辺はちょっと反省をした中で、もう少し、この施策は頑張ってみたいなというふうには思っています。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

今回のテーマというのは雇用創出、要するに、開成町で働く場所をつくるというテーマの中で裏側に何があるかという部分をひもといて、税金の話をしたりとか、いろいろな中小企業の資金援助の話の流れに来ているとは思いますが、基本というのは、あくまで地元で生まれた人が、できれば地元で働くというのが一番いいのです。それはなぜかといったら、例えば3.11、東日本大震災のことでいえば、消防団が助けに行きます。でも、実際、消防団の方がよそに勤めていたらどうなりますか。ではなくても、定数が全員いないような状態の中で、なるべく町で働いている人が救助に行けるような仕組みというのが必要なのです。それには何が必要かといったら、まさしく小企業、中を合わせてもいいのですけれども、中小企業を育てていかなければいけないのです。

要は、経営者ありきばかりではなくて、経営者に条例によって融資制度をやるば

かりではなくて、開成町で働く場所、働いて楽しい場所、そういう場所をつくってもらって税金を納めてもらう、そのような環境にしていかなければ、いつまでたっても外に出ていってしまいますよ。要するに、帰ってきて住むのだけが開成町で、実際、働く人がいないという、商店もないという。すべて、商店もしくは建設業等、いろいろと大手ばかりがいるような状態で、実際、まちづくりの一環を担っているのは住民、また小企業の企業者ではないのかなというところを、すごく自分も議員活動をしている中で見えていますので。先ほどのイベントの話ではないですけれども、では、大手の企業の方がイベントなんかに出ているのですか、参加して手伝っているのですかといったときに、恐らく、出ていないという答えが出てくると思うのですけれども。要は、今まで大手に対する税金を使ってきたのです、先に。それが今、返ってきている状態なのです。では、次に何をやるかといったら、中小企業の部分にもうちょっと手当てをして働く場所をつくってあげる、そこが大事ではないのかなというふうに思っております。

先ほどの町長答弁の中で、企業が求人を行う場合、住所地というよりは、まずは優秀な人材を求めるのはもちろん、自社の業態に対する技能、技術を持っているか云々と、そういう部分を述べられていますけれども、要するに、大手の場合というのは、例えば、高卒、大卒の中で基本給を決めて、それなりの収入を得て就職をする。しかし、実際、中小企業というのは本当に年収300万以下の従業員を使って細々とやっているというのが現実なので、そこの部分。単なる先ほどの中小企業の定義の中で3億円もの資本金があるのと全く資本金もないようなところでは、これを一くくりにするのは危険だと思いますので、そこは、制度が条例としてあるからいいではなくて、この町に住んだ人間が、開成町が好きで働いて活性化をするような制度を今後考えていかなければ、当然、税収増にはならないと思いますので、ぜひ、その点は、もう少し踏み込んだような施策を考えてもらいたいと思うところですが、どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

山田議員の最初に提出された中小企業ということの答えを私たちは法律的に言っていますけれども、今、山田議員が言われているのは中小企業ではないですね。今、一般的によくやられている工業部会とか、そういう話には私には聞こえるのです。中小企業の対策と、個人商店を含め、もっと小さな小企業の感じの話というふうに、今、私は受けとめているのですけれども。そういった形では、基本的に町も、もちろんやりますけれども、その団体でいくと今は上商工会というのがありまして、その中で指導員が各町担当についております。先日も瀬戸屋敷のひな祭のときに担当の人と話をしたのですけれども、これから今度の24年度の中で小水力の関係でやっていきたいという中で、町の工業部会の皆さんの技術を使って、何とか、大規模な発電ではなくても、その中でいろいろなアイデアを出し合っていて、木工の技術もいるしグリーン加工の人もおられるし、そういう人たちの技術を組み合わせ、うまく何か小水力のアイデアが出てこないかなという話をさせていただいた



記憶があります。

前、工業部会に呼ばれて行ったときも、開成町の耐震性の問題のときに、耐震診断の補助金を出しています。耐震診断をして改修するとき、ある程度の金額まで、60万でしたっけ、補助金を町として出していますので、開成町の工業部会の工務店の皆さんの仕事として、できれば紹介できるような形に持っていきたいという話をさせていただいたと思いますけれども。そういった意味で、いろいろな、もっとも町全体の中でそういう人たちに目を向けてやっていくというのは、私はきちんと方向性というのを持っております。

中小企業の中の位置づけがちょっと山田議員と違う感じがしまして、最初に出された質問には、そのような形で答えてありますけれども、もっと、はっきり言えば零細的な感じの人たちの対策とは、また改めて違う方法を考えていかないといけないと思っておりますので、そういう意味では、いろいろ、もっともっと具体的な提案をしていただければ、それについてきちんと検討して考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

先ほど町長答弁の中で中小企業の定義を言われたので、その部分に入り込んだのですけれども、これは今、特定の団体、工業部会という部分、商工振興会というものを挙げられたのですけれども、それだけの問題ではないという。今回、3月定例会中でまた出てくる指定管理者制度、これは今まで地元のところが指定管理者になっていたのが、落札というか指名がされないような状態であるという。当然、その団体も企業努力、企業と言っているのか、努力はしなくてはいけないのはわかります。しかし、それを評価点だけ、通り一遍というのですか、同じような土俵の中での評価でしていいものなのかということにすごく自分は疑問を持っているのです。例えば、東京だとか横浜、厚木に本社があるところが来て、地元の人を雇用してくれればいいのですけれども、外部から出てきた場合に、では、震災が起きたときに、先ほど言ったイベントもそうなのですか、協力してくれるのですかという。要するに、その指定管理者から外れたところは、常に町と前向きに向き合い、奉仕活動をしたりとかして努力をされているというのは日々見えていたという。それが、単純に指定管理者制度にして町民のサービスを充実させるよという、その一言で、そういう地元の雇用を切っているのかという問題にすごく直面している部分があつて。

税収が上がっているときというのは、そういう考えになってもいいとは思いますが、これだけ冷え切った世の中にいるときに、今ある税金をどう町民に反映して安心・安全なまちづくりをしていくかということに、もうちょっと行政側から細かく見てもらいたいなという。要するに、今までと同じようなやり方で見るとはなくて、もうちょっとシビアに見て税金をちゃんと使ってってもらいたいなという部分があるのですが。

1時間の中で2項目目に入りたいとは思うのですけれども、ちょうど12時になったのですけれども、議長、どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

山田議員の2項目目の質問は、午後1時半の再開からにいたします。それによろしいですね。

○8番（山田貴弘）

はい。

○議長（茅沼隆文）

それでは、これで暫時休憩いたします。再開を1時半といたします。

午後0時00分

○議長（茅沼隆文）

それでは、再開いたします。

午後1時30分

○議長（茅沼隆文）

引き続き一般質問を行います。午前中に残っておった山田議員の2項目目の質問を許可します。持ち時間は20分と57秒です。

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

それでは、2項目目の質問に移りたいと思います。題目は、明るい展望を見出すイベント開催に向けてであります。

3月11日の東日本大震災の悲劇は、東北地方のみならず、日本を越え世界へと発信されてきました。約1年の歳月が過ぎましたが、言葉にあらわせない悲しさは決して忘れることのできない教訓となったことであろう。そのマイナス波及効果として、被災地及び被災者への配慮から数々のイベント等は縮小、中止となり、開催するにしても復興支援を挙げるという1年間となりました。そのようなイベント等を開催することで被災者の復興に勇気を与えることが可能であれば、明るい展望を見出す企画が今後についても必要であるように思えてならない。また、地域住民とのきずなを深め、私たちの住む足柄から勇気を発信できるイベントを企画し、開催を望むところではありますが、今後に向けての開催を予定されているイベント等について伺いたいと思います。

1、実行委員会形式によらないで有志等による企画されたイベントの開催実績がありますが、今後も、そのような方式を活用していくのか。2、広報「かいせい」お知らせ版において事業、イベント、団体等の紹介を記事にしていますが、具体的な発案及び団体等の募集状況はどのようになっていますか。3、単独イベントでの開催ではなく、大きな枠、開催期間を延長したり等で企画し、あじさい祭、地域の夏祭り、花火大会、阿波おどり等の連携を図って開催してはと思うところあります。以上についてお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

2項目目の明るい展望を見出すイベントということで、お答えしたいと思います。

一つ目の実行委員会形式によらない有志等による企画されたイベントの開催実績があるかということですが、ご質問で言われていることは昨年のおじさい祭の開催方法のことだと思います。昨年のおじさい祭は、3月11日に発生いたしました東日本大震災の後、全国的に各種の行事が取りやめの方向で進んでいる中、おじさい祭についても3月下旬に開催された実行委員会でも中止の決定をいたしました。その後、各種団体や関係者から、また最後は実行委員会のメンバーからも、6月になればおじさいの花が咲き、リピーターの方は大勢いて、また、おじさいの花を見に来てくれる、その方々に開成町としておもてなしの体制を整える必要があるのではないかと、また復興支援型のイベントはできないものかといった意見が出されました。そうした中、実行委員会とは別に有志による「開成馬力」という団体が発足し、復興支援型のイベントが計画されました。このような経過の中、結果として、町内の有志等の団体の「開成馬力」と実行委員会が共催した形になりました。いずれにしても、今後もこのような形式で共催していくのかは、基本的には、おじさい祭の実行委員会の考えであります。町といたしましては、今後も「開成馬力」のような有志や団体による協力が得られるのであれば、共催を促していきたいと考えております。

二つ目の広報「かいせい」お知らせ版についてですが、平成24年度実施のおじさい祭、阿波おどりが25周年であることで、平成23年12月1日号のお知らせ版に、「両実行委員会では記念開催となるような事業やイベントを募集します。また、みずから参加して盛り上げてくださる団体などを募集します」と公募をいたしました。しかし、現在のところ、応募はありません。なお、各実行委員会や部会でも記念事業やイベントの提案を呼びかけたところ、複数のイベント提案がありました。それを踏まえて、現在、検討中であります。

三つ目の単独イベントの開催ではなくということですが、大きな枠の中で連動性を図ることは、例えば、復興イベントのように1年間一つのテーマで行うなどが考えられます。しかし、現在のところ、イベントごとに実施主体である実行委員会が異なることから、町からは各実行委員会等へ連動してはと提案することは可能と考えております。いずれにいたしましても、イベントの開催に対する町の基本的な考え方は、実施の主体は民間ベースが望ましく、行政はそれを側面支援していくということであると思っております。代表的な例といたしましては、ひな祭があります。方向性としては、このひな祭をお手本として、おじさい祭なども、この形態に近づけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

今、イベントに対する私の質問の中での答弁が町長よりありました。基本的には実行委員会形式をとっていくという。今まで問題もなく盛大にお祭りが行われたということでは問題はないとは認識しているところなのですが、実行委員会ですら

やってきたのは評価するのですけれども、今後に向けて、また、ここで修正しなくてはいけないという理由もないのですけれども、要は、お祭りに私も参加している中で、何かマンネリ化しているのではないかとこの部分が見えてきて、ねた切れみたいなどころがあるのかなという部分で。今まで実行委員会形式というのをとってきた中で、要は、当て職みたいで、どこの部会が実行委員長ですよというようなやり方をしてきたと思うのですけれども、それがいいのか悪いのか、実行委員会の中で議論してもらえばいいとは思っているのですけれども、それよりも、参加者の中でいろいろなスタイルの提案が出てきたときに、では、今回はこの団体を頭として、お祭りの実行委員長にして盛り上げていってもらおうという、そういうような考え方でイベントを持っていけば、また新しい息が入って、いろいろな発想転換になっていくのではないのかなというところがちょっと見えるのですけれども。

町長答弁の中では今までどおりというような形では示されていますけれども、これは自分の提案にはなってしまうのですけれども、そのような形で実行委員長を変えるような形で、切り口を変えたようなイベントの開催なんていうのができないものなのか。実態もあると思うので、なかなか、ここで言ったから、こうだよというのはないと思うのですけれども、そのような提案をしたいと思うのですけれども、それに対して、どのようにお考えでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

ご質問の趣旨が、いまいち明確にわからなかったのですけれども。現在のあじさい祭を例にとって言えば、あじさい祭の実行委員会の会長は開成町長がなっていますけれども、実行委員長は商工振興会長が実行委員長という形になっています。それも、そもそもあじさい祭自体が観光というよりも商工振興の活性化という意味合いから出発したということがございまして、商工振興会長を実行委員長に選んだというふうに解釈をしていますけれども、それに町としては固執するつもりはございませんで、実行委員会の中で、おっしゃられるとおり、会長は町長としても、実行委員長は、こういう方に、あるいはこういう団体の代表にしたほうがいいのではないかとこのことであれば、それは全然やぶさかではないと思います。

いずれにしても、町長答弁で申し上げましたとおり、行政が余り主体的に、主導的というよりは、まさに、ひな祭のように民間のほうから発想していただいて、こういうことをしたいのだという、それに対して行政が側面で支援をしていく、そういう形が望ましいのではないかとこのふうには考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

ただいまイベント開催に対する町の基本的な考え方、町長答弁に続き部長のほうで確認するような形で同じような答弁がされたところであります。実施の主体は民間ベースが好ましく、行政はそれぞれ側面支援をするという表現が使われた中で説明がありましたけれども、そもそもトータル的な確認をさせてもらうのですけれど

も、数々のお祭りを開催するに当たり、ここは当然、補助金だとか、そういうもので税金を投入していると思うのですけれども、商工振興の促進と、さっき言いましたっけ、投入する目的と効果をお聞きしたいと思います。イベントに対する。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

目的は、先ほども申し上げましたとおり、それぞれ、それぞれというのは、代表的に言えばあじさい祭、そして花火大会と阿波おどりというのがございますけれども、基本的には商工業の振興、活性化というものを目的としてやっております。ただ、経済効果ということに対しましては、あじさい祭につきましては、一昨年、湘南工科大学のほうにご依頼をして、半分ボランティアみたいな形で調査をしていただきました。それは、あじさい祭全体についてです。ただ、経済波及効果というのは、開成町だけでどれだけのということではなくて、あじさい祭を要因として、どういった効果があるかという調査をしました。それは、例えば、小田急線に乗ってこられる方も、それも経済効果という形で入ってきてしまいますから。ああ、失礼、湘南工科大学ではなくて神奈川工科大学でした。申しわけありません。依頼をして、一定の経済波及効果はありますよという結論はいただいております。

ただ、いずれにしても、言い方を変えるような形になりますけれども、そういう目的でやっておりますので、できるだけ、あじさい祭とかのイベントを活用していただきたいと。例えば、飲食店にしても食品業者にしても、それら自分たちのスタンスで、一応という言い方はおかしいですけども、トータルでは20万人前後のお客さんが来るわけですから、そういったものをできるだけ利用していただければありがたいなというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

今、トータル的なお祭りの考え方について答弁をもらいました。基本的には商工振興策という考え方の答弁があったと思うのですけれども、自分はそういう考え方を持っていなかったのです。要は、経済効果、当然これは必要なのですけれども、一番イベントで重要なことというのは、お祭りを題材にした住民の一致団結した結束力の強化が大変重要だというふうに考えていました。災害が起きたときにも災害に負けない住民共助の強化を図るために、住民同士が手と手を取り合い、お祭りを成功に導いていたというように見ている。建前上は実行委員長は商工会長なのかもしれませんが、イベント等を見ていると、そのように見えないという部分があるので、お祭りの考え方そのものを果たして商工振興会ありきで今後も続けていくのか。そうではなく、住民がともに手をとってお祭りをアピールして開成町をアピールしていく、そのような形でお祭りをやっていくべきではないかという。その裏側に商工振興会が入って物を売ったり買ったり、お互いがし合って共存共栄していく、その中に外部からの観光客が来て波及効果に結びつくというのが現実ではないのかなと思います。

このたび、ひな祭、3月5日、終わりましたけれども、これは自分も部会のほうで風車の販売をさせてもらいました。その中でいろいろなデータを調べていくと、地元住民が開成町から来ているのは当然なのですけれども、近隣の松田、大井、山北とか、そういうところは来ていないというのがデータの中に見えました。それよりも遠くから来ている、川崎、横浜、東京だとか、そういうところが来ているのが確かに多かったです。そのところで何が言いたいかというと、では、商工振興策の中で我々がやっている商売をどうその部分につなげていくか。東京の人が依頼するのかという疑問符もあるし、その部分で弁当が売れたり消費がそこでされれば当然、経済効果はあるのですけれども、もうちょっと、そこだけに1点を絞るのではなくて、幅広い中で町全体、要は、住民の共助の強化を図るためのイベントの開催に考え方を考えてもらいたいと思うのですけれども、その点について、どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

おっしゃられることも非常によくわかりますけれども、ただ、それだけが祭りではないと思うのです。祭りも、いろいろな形があろうかと思えます。例えば、花火大会とかというのは、一応、ご協力を得て出店等をさせていただいていますけれども、ああいう大会とかというのは、花火を見て楽しむということであれば、当然、ご家族ですとか友人ですとかで行って花火でも見ようと。そういうイベント的な部分については、そういった共助という形につながるというのですか、そういったものが主体となろうかと思えますけれども、あじさい祭は、別に、それであってもいいし振興策であってもいいし。根本的な考え方は、これはもう何度も繰り返になりますけれども、おっしゃられるとおりのことです。誰がやるかという話なのです。それは、町が、行政が無理やり引っ張って「こうだよ」と言っても、当事者というのがあるわけですから。だから、一番いいのは、3回目になりますけれども、やはり、そうしたものにしていこうよというような民間の力があって、そういうのが出てくれば行政が側面支援をしていくと。

あるいは、そういうような形として、一つの動機づけとかの意味で行政が、仕掛けるという言い方はちょっと言葉があれなのですけれども、きっかけというか動機づけをしてあげるとするのは、それも行政の役割かと思えますけれども。ただ、やはり、先ほど言いましたように利用していただく、あれだけの人が来ているわけですから、商工振興なんかに利用していただくのもありますし。

それと、共助に変えていったらという部分でいいますと、先日、2012年のあじさい祭の実行委員会を開催いたしまして、25周年ということで記念的にどういうスタンスでやろうかということでは、一応、震災もありましたので「きずな」というものを一つのテーマとして、そのきずなというのは地域間でのきずなですとか友人、仲間のきずな、あるいは世代間、そういったもののきずなというのをテーマにして、それからいろいろなイベントを考えていこうと。イベントの具体的な中身については、現在、思考中ということでご理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

行政の役割、また商工振興会の役割、また商売としてやっていない住民のかかわり、人それぞれの利害関係が重なり合い、その中で実行委員会というものがある、町長が実行委員長を務めているのかもしれないですけれども、やはり、それを総まとめして、ある意味、仕掛けですね、総トータルの仕掛け、行くところを決めて、それに向かってやるような仕掛けづくりをもうちょっと吟味する必要があるのかなというふうに感じていますので、その点は今後、研究していってもらいたいなというところをお願いになってしまうのですけれども。時間も少ないので。

今後のお祭りというものに対しては、開成町だけではなくて、地域の、要は広域の視野でお祭りを仕掛けていかなければいけないという部分が、今回、3. 1 1、東日本大震災が起きたことによって、物すごくお祭りのやり方も変わってきたし、住民の住み方、生活スタイルも変わってきたと思いますので、お祭りを今後開催するに当たって検討していってもらいたいことを今から述べますので、控えておいてもらえれば助かるのですけれども。

平成26年に開通予定がある仮称足柄第二大橋、大井開成南によるイベントの開催ができないかなという。ここは広域の中で今後、一緒にいろいろな問題を解決していく意味で、かけ橋ですね、新しい橋になぞらえて、1市2町ですけれども、これがもっと膨らんでもいいのですけれども、そういうようなもののイベントの計画を練ってもらいたいのが1点と、あとは8月に開催される先どの花火大会の問題。これは、今までは開成と松田、2町でやっていたというのが現実です。費用負担はお互いが出し合っていたというのが現状ですけれども、この中に、今、一番初めに言った足柄第二大橋を題材にした中で3町合同でできるような形で、税金投入を削減するような形でやっていってもらいたいのと、あとはサイクリングコースを利用したスタンプラリーの開催など、酒匂川流域を題材にした広域連携によるイベントの開催。これは、やはり川の問題が、はんらんとか、そういう水害の問題があるので、そういうものを深める意味で、今でもやっているのですけれども、それ以上に注視しながらやっていってもらいたい。あと、4番目に、各自治会で所有する山車、みこしなどを一斉に集めて祭りの開催ができないかという部分。開成町の過去をひもとけば、酒田村、吉田村という、その中が合併したとか、そういう中で、開成町を一体となって盛り上げるような地域の、地元ですね、広域から地元の部分の開催なんかも考えてもらいたいなという部分で、これはお願いになりますけれども、最後になりますのでよろしく申し上げます。

以上、終わります。

○議長（茅沼隆文）

時間が来ていますのから、町長、答弁は簡潔に。

○町長（府川裕一）

わかりました。いろいろ提案いただき、ありがとうございます。広域的な関係で話をさせていただくと、今回のひな祭、開成と南でやっていますけれども、大井町

も今度、憩いの村のすぐ近くに郷土資料館ができ、そこでもひな祭をこしは開催されたということで、大井の町長も含め大井の商工会長、上の商工会長にも、できるだけ今度は3者が連携できればということでお願いはして動いております。そういった事も含めて、できるだけ広域は考えていきますので、開成町だけの盛り上がりではなくて、足柄平野全体のイベント、盛り上がりということで外から引っ張っていきなというふうに考えております。

もう一つは、地域の中の問題も言われましたけれども、なかなか難しい問題がありますけれども、できるだけ前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。